

ご存じですか？

無料の
耐震診断は
令和6年度
で終了します。

※昭和56年5月以前に建てられた
旧耐震基準の木造住宅が対象です。

静岡県では、市町と連携して、木造住宅耐震化プロジェクト
「TOUKAI(東海・倒壊)-0」を実施しています。

- 耐震診断は無料で受けられます(令和6年度まで)
- 耐震補強工事に補助金が出ます(令和7年度まで)

お問い合わせ

静岡県くらし・環境部建築安全推進課(054-221-3320)
又は各市町建築担当課まで

詳細はこちら



裏面も
ご覧ください▶

地震発生後も、住み慣れた自宅で生活を！

- 地震で自宅が被災して住むことができなくなった場合、避難所での生活が長期間にわたります。
- コロナ禍での避難所での生活は、新型コロナウイルスの感染リスクが懸念されています。

過去の大地震では、全ての避難所が閉鎖されるまで…

阪神・淡路大震災：最長7ヶ月／東日本大震災：最長9ヶ月



※イラストは「避難生活の手引き(平成30年3月県発行)」から引用

- 長期間にわたる避難所での生活を回避
- 避難所での感染リスクを回避

今すぐ、耐震化しましょう！

昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅にお住まいの方

⇒ 専門家による無料の耐震診断を受けられます！

⇒ 耐震補強工事には補助制度 ※を活用できます！

無料の診断は
令和6年度で
終了です！

※【補助額】一般世帯：100万円～、高齢者のみ世帯等：120万円～
一般的な市町の補助額を記載しています。一部の市町については記載の補助額を下回る場合がありますので、詳細は、市町担当課までお問い合わせください。

通常より高い耐震性能を
確保する補強に対して、
補助額を従来より15万円増額中！
家具の固定、食料の備蓄も忘れずにね！



問合せ先：静岡県 建築安全推進課 (054-221-3320) 又は 各市町 建築担当課